

平成 25 年度第 2 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

平成 25 年 10 月 30 日（水）18:30 ~ 21:30
宇品老人いこいの家（南区宇品御幸四丁目）

2 出席者

16 名出席（1 名欠席）

3 議事要旨

（1）協議会の進行

平成 25 年度第 1 回協議会の議事概要の確認
遮水性能について
整備工事について
管理・運営について
地域振興策について
周辺環境の調査結果等について

（2）発言要旨

【平成 25 年度第 1 回協議会の議事概要の確認】
（意見なし）

【遮水性能について】

- ・ 処分場内の水位変動について誤差の許容範囲はどのように考えているのか。
シミュレーション結果では微小変動は 2.3cm 程度である。実測では 2.9cm のため、約 8 割の再現率を得ていることになり、専門家からは、数値解析の結果、妥当な値であるとの意見をいただいている。このため、実測との差を誤差と表現した。
- ・ 以前の説明では、ケーソンのモニタリング管（遮水シート間水質測定用）で、水質と水位の測定を行うということだった。
モニタリング管は水質を測定するために設置してあるもので、水位観測には使わないという説明をこれまでも行ってきた。
モニタリング管の水位が場内水位とは違う水位を示すことは模型で説明した通りであり、水位観測にはふさわしくない。
- ・ 漏れたかどうかを確認するために、今回のような調査を継続的に行うのか。
継続して行うことについて、検査や運営方法を検討する中で検討する。
- ・ （レーダー探査断面の画像について）
シート間水位は、どのように判断しているのか。CDL+3.5m の位置に、点線を引いているだけに見える。
レーダー探査の専門家が、画像の状態が異なる高さで点線を引き、点線を引いた所の水位が CDL+3.5m になっている。
- ・ （レーダー探査機について）
数cmの測定誤差がある機械が信用できるのか。
評価対象は、場内水位 CDL+2.2m に対して遮水シート間水位 CDL+3.5m 水位差が保たれているかである。（数cm単位での評価ではない。）

- ・ 5mm 程度の護岸の変動は，処分場内の水位の変動に影響しないのか。
護岸の変動は，処分場内の水位の変動に影響しない。
 - ・ 継続的な護岸の変動により，最後は壊れるのではないか。
今回の護岸の変動量は，曲げると元に戻る状態であり，破壊に至るものではない。
- (広島市) 遮水性能に係る使用前検査方法の詳細について，次回協議会でお示しし，確認を受ける。また，その他の工事の使用前検査のスケジュールもお示しする。
- (会長) 疑問点については，しっかりお答えしていくことを前提に，使用前検査方法について，次回協議会で皆様の御理解が得られる形でお示しするよう，県と市で進めていく。

【整備工事について】

(意見なし)

【管理・運営について】

- ・ 水位変動の調査は日常点検又は定期点検のどちらで行うのか。
定期点検になると考えるが，今後，県と公社が調整して決定する。
遮水性能が維持されていることを確認するためのモニタリング方法については，使用前検査の方法にも関わってくることから，市とも協議した上で提示したい。
- ・ 水質及び下水道放流水に異常が出たとき，県はどう対処するのか
異常が出た場合は，一旦，放流を止めて原因を調査しながら対策を図る。水質については，廃棄物の抜取検査等により安全であるかを確認し，水質が悪化しないような廃棄物の受入れに努める。下水道放流水については，処分場内の余水処理施設で処理した後に，再度，公共下水処理場で処理し，二段構えの対策を図る。
- ・ 今後の施設運営・管理，日常業務の点検方法のほか，問題が生じた際に地元から県・公社に協議する手続き的なものを具体化してもらいたい。
確認書及び追加の確認書で，県が責任を持って対応することとなり，地元の皆様にわかる形になるよう，できるだけ努力をしていく。

【地域振興策について】

(意見なし)

【周辺環境の調査結果等について】

(意見なし)

【その他】

- ・ 適当な時期に，委員が現地調査する機会を設けてもらいたい。
御要望を伺い，日程調整のうえ，御案内する。

担当事務局
広島県環境県民局産業廃棄物対策課
TEL：082 - 513 - 2964 (ダイヤルイン)